

第5章 地域別の環境づくりの方向

- (1) 臨海部
- (2) 都心部
- (3) 近都市街地部
- (4) 市街地周辺部
- (5) 丘陵部



第5章

地域別の環境づくりの方向

「第2章 環境の現状と課題」でみた各地域の環境の特徴や抱える課題、市民の環境に対する満足度等から、市域を臨海部、都心部、近郊市街地部、周辺市街地部、丘陵部の5地域に区分し、環境づくりの方向を示します。



地域区分図

(1) 臨海部 ・ 堺区の一部 ・ 西区の一部

環境の特徴と環境づくりの課題

臨海部においては、大規模な重化学工業等、本市の主要な産業が集積していることから、産業公害の防止や地域住民とのリスクコミュニケーション*に努め、良好な生活環境づくりを推進することが求められます。

とりわけ堺第2区、堺第7-3区、堺旧港周辺地区等においては、海域・河川の水質の改善を図るとともに、ウォーターフロントの魅力を活かした環境づくりが求められます。

また、大部分に大規模な工場・事業場が立地し、交通量の多い幹線道路が走っていることから、通勤交通のあり方を見直す等、改善が求められます。

環境づくりの方向

<生活環境>

工場・事業所から排出される汚水や下水道の処理水については、高度処理により再利用する等、海に対する環境負荷の軽減に努めます。

<自然環境>

ヒートアイランド*を抑制し、市民が憩えるクールダム*（大規模な緑の拠点）の創出を図るために、堺第7-3区において、市民・NPO・事業者等が一体となって「共生の森」づくりを推進します。

市民や事業者が魅力ある親水空間とふれあえるよう、港湾緑地や干潟・海浜の整備に努めます。

防災拠点の観点も含めて海とふれあえる広場を一体として拡充し、環境・体験学習の場の創出を図ることに努めます。

<都市環境>

朝夕に通勤交通が集中する工場等の事業所において、モビリティ・マネジメント*や公共交通の充実によるエコ通勤の推進に努めます。

臨海部のにぎわいと緑のあふれる環境の創出をめざし、NTC（サッカーナショナルトレーニングセンター）の整備に努めます。

<地球環境>

臨海部と都心部を結ぶLRT*等の公共交通ネットワークの拡充に努めます。

下水汚泥の堆肥化、ごみ焼却施設の溶融処理化と溶融スラグの利・活用等、再資源化に努めます。

省資源・省エネルギーの推進や太陽光をはじめとした新エネルギーの創出等により、環境負荷低減、環境産業拠点づくりに努めます。

大阪府エコタウンプランの推進等、資源循環ビジネスの拠点をめざすとともに、先進的な取り組み事例の活用にも努めます。

(2) 都心部 ・ 堺区の一部

環境の特徴と環境づくりの課題

都心部においては、高密度に市街地が形成され、交通量の多い幹線道路が縦横に走っていることから、空気や騒音、水質等の環境の改善も求められます。

また、市街地の中には、老朽木造住宅が密集している箇所等が残存していることから、これらの課題に対応したまちづくりを進めていく必要があります。

一方、歴史的文化的資源や貴重な緑が豊富に存在することから、これらを保全しながらネットワーク化することにより、快適な都市環境を創出することが求められます。

その上で、都市のシンボルにふさわしく、都市中枢機能や交流機能等を導入した施設等の整備や、人や自転車が安全に通行できる空間を形成することにより、快適でにぎわいのある環境づくりを進めることが求められます。

環境づくりの方向

< 生活環境 >

阪神高速道路 15 号堺線、国道 26 号、府道大阪中央環状線等の交通量の多い幹線道路については、大気汚染や騒音・振動等の自動車公害の低減に努めます。

大和川や仁徳陵等における環境美化活動に努めます。

< 自然環境 >

まちなかのクールスポット*の創出に努めます。

狭山池から仁徳陵を結ぶ水路の再生や、内川・土居川等の河川空間における水環境の改善に努めます。

海から丘へと風と文化が通るまちづくりをめざして、河川における緑化の推進に努めます。特に、大和川においてはスーパー堤防事業の推進により、大和川一帯のグリーンベルト化に努めます。

< 都市環境 >

仁徳陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群や周辺の風致を活用した『ふるさと百舌鳥野構想』の推進に努めます。

鉄砲鍛冶屋敷や山口家住宅等の歴史的建築物のまち並みの保全に努めます。

刃物、線香、昆布、自転車等、堺が誇る伝統産業を継承し、まちづくりの発展に活用します。

新湊地区等の老朽住宅等密集住宅地においては、防災等の観点から住環境を整備するとともに、大仙風致地区や寺町ゾーン等においてはまち並みの保全・整備に努めます。

交通渋滞の解消や分断された市街地の一体化による都市の活性化を図るために、南海高野線の連続立体交差事業を推進します。

環境負荷の少ない都市交通体系を形成するために、自転車走行空間ネットワークの整備を推進します。

新たな市民文化の創出を支援するために、文化芸術ホールの整備を推進します。

市の玄関口のシンボルとして良好な都市景観を形成するため、堺東中瓦町2丁地区市街地再開発事業を促進します。

市民の利便性を向上するとともに、良好な都市環境を形成するため、堺東行政ゾーンの整備を推進します。また、その中で良好な環境を形成し、防災機能を高めるとともに、市の中心部にふさわしいにぎわい空間を形成するため、イベントの開催等、多目的に使える広場を整備します。

駅周辺や繁華街等、人の集中する場所では、路上喫煙やごみのポイ捨て等を禁止する等、清潔な環境の形成に努めます。

< 地球環境 >

LRT*の整備を中心とする公共交通のネットワークを活かしたコンパクトシティの形成に努めます。

(3) 近郊市街地部：西区の一部・中区の一部・北区の一部

環境の特徴と環境づくりの課題

近郊市街地部においては、河川や公園等の貴重なオープンスペースが残っていることから、それらの環境を保全し、水と緑に親しめる空間を形成することが求められます。

四ツ池遺跡や百舌鳥古墳群や旧街道等の歴史的資源を保全し、まちづくりに活用することにより、魅力ある空間やまち並みの創出をめざします。

また、古くから形成されてきた良好な市街地や住宅団地等については、地区計画やまちづくり協定等のルールに基づき、周辺環境との調和が図られた都市型住宅地としてふさわしい住環境の保全を図ることが求められます。

一方、市街地の中には、都市基盤整備の遅れがみられることから、これらの課題に対応したまちづくりが求められます。

また、商業・サービス、工業等の集積地区では、大気や騒音、まち並み等の環境保全に配慮し、周辺住宅地との共存を図ることが求められます。

その上で、人や自転車が安全に通行できる空間を形成することにより、快適でにぎわいのある環境づくりを推進することが求められます。

環境づくりの方向

<生活環境>

国道26号、府道大阪高石線、府道堺狭山線、大阪中央環状線等の交通量の多い幹線道路については、大気汚染や騒音・振動等の自動車公害の低減に努めます。

<自然環境>

西除川や百舌鳥川等の河川空間における水と緑のオープンスペース化を進めるとともに、生産緑地等、まちなかのクールスポット*の保全・創出に努めます。
新堀公園等、緑とふれあえる場の創出に努めます。

<都市環境>

国指定史跡四ツ池遺跡等の歴史的遺産を活用する等、個性的な周辺環境の整備に努めます。

新金岡団地地区や浜寺風致地区等においては、良好な住環境やまち並みの保全に努めます。

交通渋滞の解消や分断された市街地の一体化による都市の活性化を図るために、南海本線の連続立体交差事業を推進します。

環境負荷の少ない都市交通体系の形成するために、自転車走行空間ネットワークの整備を推進します。

(4) 市街地周辺部：西区の一部・中区の一部・北区の一部・東区・美原区

環境の特徴と環境づくりの課題

市街地周辺部においては、ため池を中心とする水辺環境や残された樹林地等の緑の他、まとまった農地等、田園風景の広がりがみられることから、水や緑の環境を保全するとともにそれらのネットワーク化を図ることにより、うるおいのある環境づくりを進めることが求められます。

また、石津川等の河川、狭山池から仁徳陵古墳を結ぶ水路の再生等により、丘から海へと風と文化が通る環境づくりを進めるとともに、史跡等を活用することで、歴史的な雰囲気だけでなく魅力的な環境づくりを進めることが求められます。

一方、市街地の中には、都市基盤整備の遅れがみられることから、これらの課題に対応しつつ、営農環境等と調和のとれたゆとりのある郊外住宅地としての環境づくりを進めることが求められます。

環境づくりの方向

<生活環境>

農地等に多く分布しているため池や河川の水質の改善に努めます。

<自然環境>

陶器川水系や農地・ため池・樹林地等の保全、ネットワーク化の推進とともに、身近な自然とふれあえる環境の創出をめざします。

西除川沿いについては、うるおいのある空間として遊歩道の整備に努めます。

<都市環境>

土塔遺跡等の歴史的資源の保全やこれらを活かした周辺環境の整備に努めます。自然を活かした良好な景観を形成するために、集落地における田園風景を保全した良好な住環境の形成に努めます。

まちづくりの推進にあたっては、中区域まちづくり考房等、既存のまちづくり組織との連携に努めます。

自転車走行空間ネットワークの整備により、安全・快適に自然にふれあえる環境づくりをめざします。

<地球環境>

再生可能エネルギーによる地産地消の実現をめざすために、クリーンセンター東工場におけるスーパーごみ発電や、その余熱の「のびやか健康館」の温水プール等への利用に努めます。

(5)丘陵部：南区

環境の特徴と環境づくりの課題

丘陵部においては、本市の貴重な田園や里山等の自然環境が残されていることから、市民・学校・事業者等が一体となって里山保全を推進することで、ヒートアイランド*を抑制しつつ、緑とのふれあいの場となるクールダム*（大規模な緑の拠点）の保全を図ることが求められます。

泉北ニュータウン等の住宅地においては、その周辺にある田園等の自然景観や歴史的・文化的資源の保全を進め、これらと調和した良好な住環境の向上をめざすとともに、施設の老朽化対策や敷地の細分化防止、街路樹の維持管理等を図ることにより、良好な住環境の保全を図ることが求められます。

環境づくりの方向

<自然環境>

南部丘陵地の豊かな自然環境や営農環境の保全に努めます。

南部丘陵地の里山等における希少な生態系を保全するために、堺市レッドリストに基き、生物多様性の確保に努めます。

住民発意、住民主導により、市街化調整区域における良好なまちづくりに努めます。

ハーベストの丘等において、地産地消型の農産物販売拠点の活用や体験講座等の普及・啓発に努めます。

棚田等の伝統的な農村景観や、集落地における田園風景等、貴重な農空間の保全に努めます。

和田川等においてアドプトリバーを推進します。

<都市環境>

『（仮称）泉北ニュータウンの再生指針』を策定するとともに、それらの指針に基づき快適で良好な住環境の再生に努めます。

国宝の桜井神社拝殿や無形文化財のこおどり等の貴重な歴史的・文化的遺産の維持・保全に努めます。

自転車走行空間ネットワークの整備により、安全・快適に自然にふれあえる環境づくりをめざします。